

徳島県告示第七十四号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により、令和八年一月十五日に、生産事業者として次のとおり登録した。

令和八年一月六日

徳島県知事
後藤田正純

登録番号		生産事業者		生産事業の内容		事業所	
氏名		住所		種穂		所在地	
619	618	617					
代表取締役 株式会社SOLABLE フオレリスト	代表社員 前坂 考明	合同会社マエサカ 八八	海部郡美波町北河内字北分	精選	採取	苗木	
西田 信一	三好市池田町マチ一四七五	美馬市美馬町妙見一八番地	木苗以外の成苗	幼苗及び幼苗の育成	幼苗及び成苗の育成	苗木	名称
		同	同	同	同	同	同
同	同	合同会社マエサカ 八八	株式会社坂本林業	同	同	同	同
政海三一	三好市池田町マチ一四七五	美馬市美馬町妙見一八番地	海部郡美波町北河内字北分	同	同	同	同
番地	番地	同	同	同	同	同	同